

# 受診の際は、 マイナンバーカードを。

あなたのマイナンバーカードをお持ちいただければ、  
同意することで、健診情報や処方された薬の情報などを見られるので、  
医師もそれらの情報に基づいた診療が行えます。



2022年10月1日より  
当院では、オンライン請求を行っており、  
医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、  
診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。

電子処方箋を発行する体制については、電子カルテメーカーと協議中です。

電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテメーカーと協議中です。

マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。

医療法人太陽会 かりまた内科医院 院長 狩俣 洋介